内閣府特命担当大臣表彰を受賞いたしました

本年度(平成28年度)「子供と家族・若者応援団表彰」 内閣府特命担当大臣表彰を 弊社株式会社吉村甘露堂が受賞いたしました

この度、内閣府が実施しております「子供と家族・若者応援団表彰」の「子育て・家族 支援部門」において、内閣府特命担当大臣表彰を受賞しましたので、下記のとおりお知 らせいたします。

この表彰は内閣府が、子ども・若者の健やかな成長に資することを目的に、子ども・若者を育成支援する活動及び子育てを担う家族を支援する活動に取り組み、顕著な功績があった企業、個人又は団体を表彰するものです。

当社では今後も、地域との連携を深めるとともに、職員が仕事と家庭の両立を図りいきいきと働くことのできる職場環境づくりに努めてまいります。

【活動概要】

地域特性として共働きはもとより一家全員が就業している世帯が多く、育 児・介護休業法の義務規定を上回る制度の導入や、従業員の仕事と子育ての両 立を積極的に支援するためには育児制度の充実が欠かせないとの認識から、 育児短時間勤務や子の看護休暇を法律上の3歳までから、小学校1年生まで拡 大し、年休取得申請手続きの簡素化により年休取得率の向上を行い、働きなが ら安心して子育てできる職場環境づくりを推進。

また、子供の誕生日や子・孫の学校行事への参加、結婚記念日のための休暇取得を促進し、仕事と子育ての両立支援の充実に取り組んでいる。

(評価理由)

従業員数が101人以下であるため、次世代育成支援対策推進法上、一般事業主行動計画の策定義務はないが計画を策定し、子育てしやすい職場環境づくりを推進している。

また、平成27年には「くるみん」の認定を受ける等継続した取組みを行っており、地域の他の企業の模範となっている。